

ニッセイ・ケイマン・トラスト ー

JPX日経400ジャパン・ファンド

米ドル建 米ドルヘッジクラス

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型

運用報告書 (全体版)

作成対象期間
第 9 期

(自 2023年 5 月 1 日)
(至 2024年 4 月30日)

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、ニッセイ・ケイマン・トラストーJ P X日経400ジャパン・ファンド（以下「当ファンド」といいます。）は、このたび、第9期の決算を行いました。

当ファンドの投資目的は、成長が期待される日本企業の株式へ投資を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることです。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

また、当ファンドは2025年8月8日に終了し、償還となりますことをお知らせいたします。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

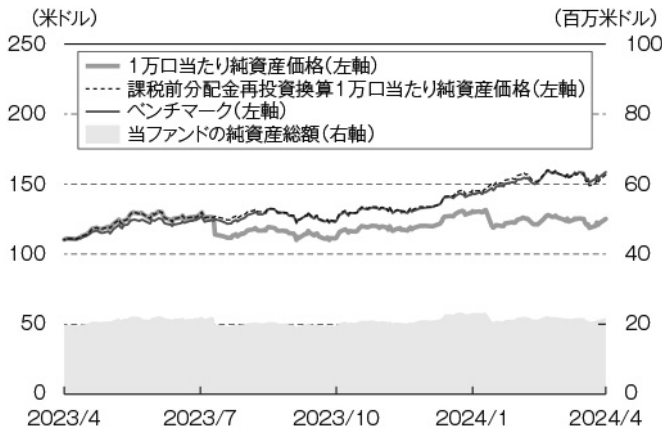
当ファンドの仕組みは、以下の通りです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託
信託期間	当ファンドは、2015年7月24日に運用を開始し、原則として2025年8月8日に終了します。ただし、早期に終了することがあり、または、管理会社が受託会社と協議の上管理会社の裁量により、もしくは管理会社および受託会社の同意の上当ファンドの受益者決議により、存続期間を延長することがあります。
運用方針	当ファンドの投資目的は、成長が期待される日本企業の株式へ投資を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることにあります。
主要投資対象	J P X日経インデックス400構成銘柄および同指数に採用が見込まれる銘柄の中から、株価上昇が期待される銘柄に厳選して投資を行います。
ファンドの運用方法	● 銘柄選定にあたっては、ROEの水準および変化、利益の水準および変化等に着目し、経営効率に優れ利益成長力を有する銘柄に投資を行います。 中長期的観点から「J P X日経インデックス400（配当込み）」を上回る投資成果の獲得をめざし、株式運用を行います。 ・当ファンドの株式運用は、ニッセイアセットマネジメント株式会社が行います。 ● 円建て資産について、原則として米ドルヘッジ（「円売り／米ドル買い」の為替取引）を行い、為替変動リスクの低減を図ります。 ・主に通貨間の金利差要因による為替ヘッジプレミアム／為替ヘッジコストが生じます。
主な投資制限	● 同一銘柄の株式への投資割合は、当ファンドの純資産価額の10%以下とします。 ● 原則として、残存借入総額が当ファンドの純資産価額の10%を超える場合、借入れは禁止されます。 ● 投資対象の購入、投資および追加の結果、金融商品取引法第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産が当ファンドの純資産価額の50%超を構成することとなる場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いません。
分配方針	管理会社は、その裁量により、経費控除後の利子収入、配当金またはその他の収益、売買益（評価益を含みます。）および分配可能な元本から、2016年2月以降（または、管理会社が決定するこれより後の年および／または月以降）、毎年2月10日および8月10日（ただし、当該日が営業日でない場合には翌営業日）に分配を宣言することができます。 上記は、将来の分配金の支払およびその金額について保証するものではありません。

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■ 1万口当たり純資産価格等の推移について



* 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

* 1万口当たり分配金合計額は、税引前の1万口当たり分配金の合計額を記載しています。以下同じです。

* 課税前分配金再投資換算1万口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時に当ファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

* 課税前分配金再投資換算1万口当たり純資産価格およびベンチマークは、第8期末の1万口当たり純資産価格を起点として計算しています。

* 当ファンドは、税引後配当込JPX日経400ドルヘッジ指数をベンチマークとしますが、当ファンドの受益証券1万口当たり純資産価格は、必ずしもベンチマークに関連して推移するものではなく、当ファンドの騰落率がベンチマークの騰落率と関連することは保証されません。以下同じです。

■ 1万口当たり純資産価格の主な変動要因

当期の国内株式市場は堅調な米国経済と円安に支えられ上昇しました。

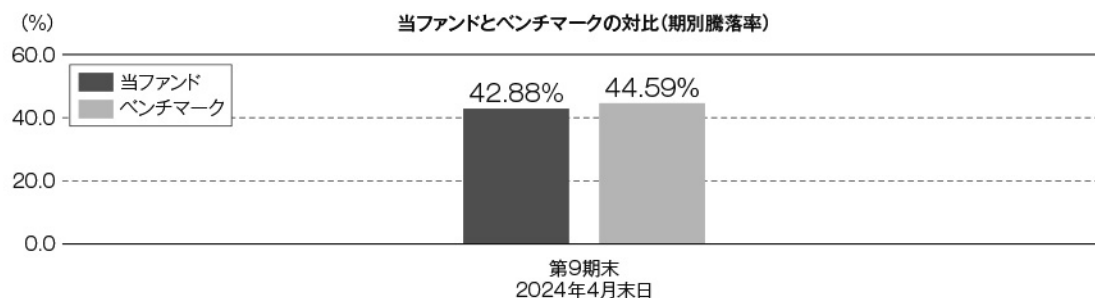
期初は円安進行により国内企業の堅調な業績が期待されたことから、外国人投資家の日本株買い入れが進行し上昇しました。2023年7月以降も4－6月期の良好な企業決算が評価され上昇基調が続きました。

9月から10月にかけては、米国の金利上昇などを受け半導体関連銘柄を中心に株式市場は軟調に推移しましたが、10月以降は人工知能（AI）の中長期的な需要拡大期待が高まったことにより、半導体関連銘柄を中心に相場は上昇基調となりました。2024年4月に入ると、エネルギー価格の上昇などでインフレ長期化と利下げ時期の後ずれが意識され株式市場は下落しましたが、前期末と比較すると1万口当たり純資産価格は42.88%上昇して当期末を迎えました。

■ベンチマークについて

ベンチマークは「税引後配当込 J P X 日経400ドルヘッジ指数」です。「税引後配当込 J P X 日経400ドルヘッジ指数」とは、「J P X 日経400為替ヘッジ指数」の一つで、海外の投資家が為替リスクを回避しつつ、ドル建てで「J P X 日経インデックス400」に投資する際のベンチマークとして開発された指数です。「J P X 日経インデックス400」は、株式会社 J P X 総研（以下「J P X 総研」といいます。）および株式会社日本経済新聞社（以下「日経」といいます。）によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、J P X 総研および日経は、「J P X 日経インデックス400」自体および「J P X 日経インデックス400」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。「J P X 日経インデックス400」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て J P X 総研、株式会社日本取引所グループおよび日経に帰属しています。当ファンドは、管理会社等の責任のもとで運用されるものであり、J P X 総研および日経は、その運用および当ファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。J P X 総研および日経は、「J P X 日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。J P X 総研および日経は、「J P X 日経インデックス400」の構成銘柄、計算方法、その他「J P X 日経インデックス400」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

■ベンチマークとの差異について



当ファンドとベンチマークの騰落率の差異の状況および要因について

当期の課税前配当金再投資換算1万口当たり純資産価格騰落率は+42.88%となり、ベンチマーク騰落率(+44.59%)を下回りました。

これは高金利環境が当初の想定以上に長引く中、グロース特性が嫌気されて株価が軟調に推移したソニーグループやキーエンス(ともに電気機器)、ロート製薬(医薬品)等を保有していたことによるものです。

■分配金について

当期(2023年5月1日~2024年4月30日)の1万口当たり分配金(税引前)は下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1万口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1万口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

(金額:米ドル)

分配落日	1万口当たり純資産価格	1万口当たり分配金額 (対1万口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1万口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2)
2023年8月10日	114.06	13.00 (10.23%)	19.97
2024年2月13日	120.10	15.00 (11.10%)	21.04

(注1)「対1万口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1万口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配落日における1万口当たり分配金額

b=当該分配落日における1万口当たり純資産価格+当該分配落日における1万口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1万口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1万口当たり純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配落日における1万口当たり純資産価格+当該分配落日における1万口当たり分配金額

c=当該分配落日の直前の分配落日における1万口当たり純資産価格

(注3)2023年8月10日の直前の分配落日(2023年2月10日)における1万口当たり純資産価格は、107.09米ドルでした。

■投資環境について

当期の国内株式市場は円安の恩恵を受ける自動車や商社銘柄、及びデータセンター投資拡大の恩恵を受ける半導体関連銘柄等に牽引され上昇しました。

今後の金融政策に関しては、主要国の中ではエネルギー価格の落ち着きを受けた欧州で先行して利下げが始まっており、徐々に米国の利下げが意識される局面に入っています。一方、日本については追加利上げの可能性が高まっており、これまで続いていた円安基調に変化が生じるのか注意が必要です。日本企業はこれまでは自動車銘柄等を中心に円安の恩恵により業績を拡大してきましたが、今後は為替に頼らず業績拡大に期待が持てる銘柄の選別が重要な場面になると考えます。また、A I 技術の進歩により半導体関連銘柄の株価が期待先行で上昇していますが、市場の期待を上回る業績成長を示せる銘柄かどうかの見極めが必要になると考えます。

一方、中東情勢や米大統領選挙の行方などの地政学リスクがくすぶっており、株式市場への悪影響が懸念されます。また、インフレが長期間継続したことの悪影響も懸念されます。これらの外部環境には注意が必要ですが、中長期の成長シナリオが不変な銘柄や個々の経営努力により収益力の回復が期待できる銘柄には投資妙味があると考えます。

■ポートフォリオについて

成長が期待される日本企業の株式に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行いました。

銘柄選別については、幅広く企業取材等を行い、徹底した調査・分析に基づき、構造的な背景から自己資本利益率（R O E）・営業利益の水準が高位にあり、今後さらに改善が見込まれる銘柄を中心にポートフォリオを構築しています。また、円建て資産については、原則として米ドルヘッジ（円売り／米ドル買いの為替取引）を行いました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況（3）投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

今後も、個別企業への取材や徹底した調査・分析に基づく中長期業績予測をもとに、割安と判断される銘柄に投資を行い、中長期的に J P X 日経インデックス400（配当込み）の動きを上回る運用成果の獲得をめざします。

(2) 費用の明細

項目		項目の概要	
当ファンドの管理報酬等		純資産価額の年率1.53% (ただし、年間の最低報酬が適用 されることがあります。)	
内 訳	管理報酬 管理事務代行報酬 名義書換事務代行報酬 保管報酬	純資産価額の年率0.12% (四半期毎に後払い)	管理報酬は、当ファンドの資産の運用管理、受益証券の発行・買戻しの業務の対価として、管理会社に、管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬は、当ファンドの管理事務代行業務および名義書換事務代行業務の対価として、管理事務代行会社および名義書換事務代行会社に、保管報酬は、当ファンドの資産の保管業務の対価として、保管会社に支払われます。
	投資顧問報酬	純資産価額の年率0.63% (四半期毎に後払い)	投資顧問報酬は、当ファンドの投資顧問業務の対価として、投資顧問会社に支払われます。
	受託報酬	純資産価額の年率0.03% (四半期毎に後払い) (最低年間報酬10,000米ドル)	受託報酬は、当ファンドの受託業務の対価として、受託会社に支払われます。
	販売報酬	純資産価額の年率0.70% (四半期毎に後払い)	販売報酬は、投資者からの申込みまたは買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として、販売会社に支払われます。
	代行協会員報酬	純資産価額の年率0.05% (四半期毎に後払い)	代行協会員報酬は、当ファンドの受益証券の純資産価格の公表を行い、また当ファンドの受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を販売会社に交付する等の業務の対価として、代行協会員に支払われます。
その他の費用（当期）		0.36%	専門家報酬、監査費用、副保管報酬等

(注) 各報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額を当ファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記各会計年度末および第9会計年度中における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	千円	米ドル	円
第1会計年度末 (2016年4月末日)	97,673,636.72	14,143,143	0.008282	1.1992
第2会計年度末 (2017年4月末日)	74,668,264.93	10,811,965	0.009163	1.3268
第3会計年度末 (2018年4月末日)	51,531,053.26	7,461,697	0.010954	1.5861
第4会計年度末 (2019年4月末日)	38,929,200.59	5,636,948	0.009951	1.4409
第5会計年度末 (2020年4月末日)	28,816,725.07	4,172,662	0.009283	1.3442
第6会計年度末 (2021年4月末日)	25,824,583.85	3,739,400	0.011199	1.6216
第7会計年度末 (2022年4月末日)	22,094,042.71	3,199,217	0.010605	1.5356
第8会計年度末 (2023年4月末日)	19,549,258.79	2,830,733	0.010967	1.5880
第9会計年度末 (2024年4月末日)	21,762,146.17	3,151,159	0.012505	1.8107
2023年5月末日	20,664,241.71	2,992,182	0.011857	1.7169
6月末日	21,890,812.14	3,169,790	0.012823	1.8568
7月末日	21,959,048.93	3,179,670	0.012870	1.8636
8月末日	20,149,286.25	2,917,617	0.011612	1.6814
9月末日	19,870,300.26	2,877,219	0.011485	1.6630
10月末日	19,632,175.22	2,842,739	0.011172	1.6177
11月末日	20,855,782.52	3,019,917	0.011966	1.7327
12月末日	21,122,303.27	3,058,510	0.012023	1.7409
2024年1月末日	23,255,271.96	3,367,363	0.013080	1.8940
2月末日	21,479,488.19	3,110,230	0.012257	1.7748
3月末日	21,940,807.23	3,177,029	0.012621	1.8275
4月末日	21,762,146.17	3,151,159	0.012505	1.8107

(注) 米ドルの円貨換算は、便宜上、2024年8月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝144.80円）によります。以下同じです。

(2) 分配の推移

下記会計年度中の1口当たりの分配の額は、以下のとおりです。

	1口当たり分配金	
	米ドル	円
第1会計年度 (2015年7月24日～2016年4月末日)	0.0000	0.00000
第2会計年度 (2016年5月1日～2017年4月末日)	0.0000	0.00000
第3会計年度 (2017年5月1日～2018年4月末日)	0.0004	0.05792
第4会計年度 (2018年5月1日～2019年4月末日)	0.0004	0.05792
第5会計年度 (2019年5月1日～2020年4月末日)	0.0000	0.00000
第6会計年度 (2020年5月1日～2021年4月末日)	0.0014	0.20272
第7会計年度 (2021年5月1日～2022年4月末日)	0.0013	0.18824
第8会計年度 (2022年5月1日～2023年4月末日)	0.0006	0.08688
第9会計年度 (2023年5月1日～2024年4月末日)	0.0028	0.40544

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は、以下のとおりです。

なお、括弧内の数値は、本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度 (2015年7月24日～2016年4月末日)	13,242,946,084 (13,242,946,084)	1,448,901,575 (1,448,901,575)	11,794,044,509 (11,794,044,509)
第2会計年度 (2016年5月1日～2017年4月末日)	1,438,125,282 (1,438,125,282)	5,082,919,536 (5,082,919,536)	8,149,250,255 (8,149,250,255)
第3会計年度 (2017年5月1日～2018年4月末日)	1,044,012,430 (1,044,012,430)	4,489,074,342 (4,489,074,342)	4,704,188,343 (4,704,188,343)
第4会計年度 (2018年5月1日～2019年4月末日)	319,404,448 (319,404,448)	1,111,366,848 (1,111,366,848)	3,912,225,943 (3,912,225,943)
第5会計年度 (2019年5月1日～2020年4月末日)	10,067,601 (10,067,601)	818,105,597 (818,105,597)	3,104,187,947 (3,104,187,947)
第6会計年度 (2020年5月1日～2021年4月末日)	59,130,487 (59,130,487)	857,305,780 (857,305,780)	2,306,012,654 (2,306,012,654)
第7会計年度 (2021年5月1日～2022年4月末日)	80,511,208 (80,511,208)	303,087,428 (303,087,428)	2,083,436,434 (2,083,436,434)
第8会計年度 (2022年5月1日～2023年4月末日)	38,723,785 (38,723,785)	339,599,852 (339,599,852)	1,782,560,367 (1,782,560,367)
第9会計年度 (2023年5月1日～2024年4月末日)	286,340,166 (286,340,166)	328,678,513 (328,678,513)	1,740,222,020 (1,740,222,020)

(注) 第1会計年度の販売口数は、当初申込期間に販売された販売口数を含みます。

Ⅲ. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジーエルエルピー（ケイマン諸島事務所）から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円による金額は、2024年8月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝144.80円）を使用して換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

受託会社宛 独立監査人報告書

監査意見

我々は、2024年4月30日現在の純資産計算書ならびに投資有価証券およびその他の純資産明細表、同日終了年度の運用計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針およびその他の説明情報から成る注記で構成される、ニッセイ・ケイマン・トラスト（以下「ファンド」という。）のサブ・ファンドである、J P X日経400ジャパン・ファンド（以下「サブ・ファンド」という。）の財務書類の監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用される一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「ルクセンブルグG A A P」という。）に準拠して、2024年4月30日現在のサブ・ファンドの財務状態および同日に終了した年度の財務実績についてすべての重要な事項において公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、国際監査基準（以下「I S A s」という。）に準拠して監査を行った。当該基準の下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。我々は、ケイマン諸島における財務書類の監査に関する倫理要件とともに、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）（以下「I E S B A規程」という。）に従ってサブ・ファンドから独立した立場にある。また我々は当該倫理要件およびI E S B A規程に従って他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

その他の事項

ファンドは、本財務書類を英語から日本語に翻訳した。我々は、翻訳に関するいかなる手続きも行っていない。英語版と日本語版の財務書類および監査報告書に齟齬がある場合、英語版が優先される。

その他の情報

経営陣は、その他の情報について責任を負う。その他の情報には、財務書類に記載の受益証券口数の変動が含まれるが、財務書類およびそれに対する監査報告書は含まれない。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、また、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、当該その他の情報について、財務書類もしくは我々が監査で入手した知識との重要な不一致または重要な虚偽表示がないかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該その他の情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に関する経営陣および統治責任者の責任

経営陣は、ルクセンブルグG A A Pに準拠して当財務書類の作成および適正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると

経営陣が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、経営陣は、サブ・ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、経営陣がサブ・ファンドの清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

統治責任者は、サブ・ファンドの財務報告プロセスを監視する責任を負う。

財務書類の監査に関する監査人の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、I S A s に準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

I S A s に準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・ 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ サブ・ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・ 使用される会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ 経営陣が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づきサブ・ファンドが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、サブ・ファンドが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・ 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

ケーピーエムジーエルエルピー

2024年10月22日



KPMG LLP
P.O. Box 493
SIX Cricket Square
Grand Cayman KY1-1106
Cayman Islands
Tel +1 345 949 4800
Fax +1 345 949 7164
Web www.kpmg.com/ky

Independent Auditors' Report to the Trustee

Opinion

We have audited the financial statements of JPX Nikkei 400 Japan Fund (the "Sub-Trust"), a sub-trust of Nissay Cayman Trust (the "Trust"), which comprise the statement of net assets and statement of investments and other net assets as at April 30, 2024, the statements of operations and changes in net assets for the year then ended and notes, comprising significant accounting policies and other explanatory information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Sub-Trust as at April 30, 2024, and its financial performance for the year then ended in accordance with generally accepted accounting principles applicable to investment funds in Luxembourg ("Luxembourg GAAP").

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the "Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements" section of our report. We are independent of the Sub-Trust in accordance with International Ethics Standards Board for Accountants International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) ("IESBA Code") together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in the Cayman Islands, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other Matter

The Sub-Trust has translated these financial statements from English to Japanese. We have not performed any procedures over the translation. In the event of any inconsistencies between the English and the Japanese versions of the financial statements and our auditors' report, the English version shall prevail.

Other Information

Management is responsible for the other information. The other information comprises the changes in the number of units on page 13 but does not include the financial statements and our auditors' report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements, or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

As of 1 October 2023, KPMG, which was constituted as a general partnership under the laws of the Cayman Islands, converted to a limited liability partnership registered in the Cayman Islands as KPMG LLP.

KPMG LLP, a Cayman Islands limited liability partnership and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

Document classification: KPMG Confidential



Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)

Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with Luxembourg GAAP, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Sub-Trust's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Sub-Trust or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Sub-Trust's financial reporting process.

Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Sub-Trust's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Sub-Trust's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report. However, future events or conditions may cause the Sub-Trust to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

KPMG LLP

October 22, 2024

(1) 貸借対照表

J P X 日経400ジャパン・ファンド
純資産計算書
2024年4月30日現在

	注	米ドル	千円
資産			
投資有価証券取得価額	3	15,179,479.71	2,197,989
未実現評価益		3,971,984.18	575,143
投資有価証券公正価値	3	19,151,463.89	2,773,132
銀行およびブローカー預金		2,140,371.66	309,926
その他の未収金		9,471.09	1,371
未収配当金		156,073.45	22,599
スポット為替契約に係る未実現評価益		5,041.10	730
為替予約契約に係る未実現評価益	12	412,274.24	59,697
資産合計		21,874,695.43	3,167,456
負債			
為替予約契約に係る未実現評価損	12	(1,512.43)	(219)
スポット為替契約に係る未実現評価損		(5,028.76)	(728)
未払費用	4	(82,105.41)	(11,889)
その他の未払金		(23,902.66)	(3,461)
負債合計		(112,549.26)	(16,297)
純資産総額		21,762,146.17	3,151,159
発行済受益証券口数		1,740,222,020 口	
受益証券1口当たり純資産価格		0.012505 米ドル	2 円

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

J P X 日経400ジャパン・ファンド

運用計算書

2024年4月30日終了年度

	注	米ドル	千円
収益			
配当金、純額		333,955.63	48,357
		333,955.63	48,357
費用			
販売報酬	6	(149,203.04)	(21,605)
投資顧問報酬	7	(134,122.33)	(19,421)
専門家報酬		(23,101.02)	(3,345)
管理報酬、保管報酬、管理事務代行報酬および 名義書換事務代行報酬	8	(25,422.99)	(3,681)
監査費用		(27,778.81)	(4,022)
副保管報酬		(3,496.97)	(506)
代行協会員報酬	5	(10,592.97)	(1,534)
受託報酬	9	(10,073.12)	(1,459)
その他の報酬		(24,918.16)	(3,608)
		(408,709.41)	(59,181)
投資純損失		(74,753.78)	(10,824)
投資有価証券の売却に係る実現純利益	13	2,687,102.44	389,092
為替予約契約に係る実現純利益	13	4,101,664.37	593,921
その他の資産および負債の為替換算 に係る実現純損失		(1,521,083.22)	(220,253)
当期実現純利益		5,267,683.59	762,761
未実現純評価（損）益の変動：			
－投資有価証券	13	2,440,255.40	353,349
－為替予約契約	13	(3,104.37)	(450)
－その他の資産および負債の為替換算		1,325.49	192
		2,438,476.52	353,091
運用の結果による純資産の純増加		7,631,406.33	1,105,028

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

ＪＰＸ日経400ジャパン・ファンド

純資産変動計算書

		2024年４月30日終了年度		2023年４月30日終了年度		2022年４月30日終了年度	
注		米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円
期首現在純資産		19,549,258.79	2,830,733	22,094,042.71	3,199,217	25,824,583.85	3,739,400
投資純（損）益		(74,753.78)	(10,824)	53,839.75	7,796	(35,237.97)	(5,102)
投資有価証券の売却に係る実現純利益	13	2,687,102.44	389,092	1,197,776.26	173,438	4,632,608.18	670,802
為替予約契約に係る実現純利益	13	4,101,664.37	593,921	1,910,769.84	276,679	3,172,192.60	459,333
その他の資産および負債の為替換算に係る実現純損失		(1,521,083.22)	(220,253)	(1,167,550.08)	(169,061)	(222,271.73)	(32,185)
		5,267,683.59	762,761	1,940,996.02	281,056	7,582,529.05	1,097,950
未実現純評価（損）益の変動：							
－投資有価証券	13	2,440,255.40	353,349	230,219.79	33,336	(6,798,461.86)	(984,417)
－為替予約契約	13	(3,104.37)	(450)	(453,793.07)	(65,709)	745,947.85	108,013
－その他の資産および負債の為替換算		1,325.49	192	7,961.58	1,153	193,424.35	28,008
		2,438,476.52	353,091	(215,611.70)	(31,221)	(5,859,089.66)	(848,396)
申込み		3,529,506.65	511,073	411,402.31	59,571	886,050.96	128,300
買戻し		(4,077,632.81)	(590,441)	(3,571,616.19)	(517,170)	(3,513,720.38)	(508,787)
分配金	11	(4,870,392.79)	(705,233)	(1,163,794.11)	(168,517)	(2,791,073.14)	(404,147)
		(5,418,518.95)	(784,602)	(4,324,007.99)	(626,116)	(5,418,742.56)	(784,634)
期末現在純資産		21,762,146.17	3,151,159	19,549,258.79	2,830,733	22,094,042.71	3,199,217

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

ＪＰＸ日経400ジャパン・ファンド

受益証券口数の変動

	2024年４月30日 終了年度	2023年４月30日 終了年度	2022年４月30日 終了年度
期首現在発行済受益証券口数	1,782,560,367	2,083,436,434	2,306,012,654
発行受益証券口数	286,340,166	38,723,785	80,511,208
買戻受益証券口数	(328,678,513)	(339,599,852)	(303,087,428)
期末現在発行済受益証券口数	1,740,222,020	1,782,560,367	2,083,436,434

統計情報

期末現在１口当たり 純資産価格（米ドルで表示）	0.012505	0.010967	0.010605
純資産総額（米ドルで表示）	21,762,146.17	19,549,258.79	22,094,042.71

ＪＰＸ日経400ジャパン・ファンド

財務書類に対する注記

2024年4月30日現在

注１ 概要

ニッセイ・ケイマン・トラスト（以下「ファンド」という。）は、エリアン・トラスティー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）およびルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.（以下「管理会社」という。）によって締結された2015年6月10日付のケイマン諸島の信託法（2021年改訂）に基づく信託証書（以下「信託証書」（適宜、補足および修正される）という。）により、設立されたオープン・エンド型の免除アンブレラ・ユニット・トラストである。

2024年4月30日現在、ファンドのサブ・ファンドは1本である。

ＪＰＸ日経400ジャパン・ファンド（以下「サブ・ファンド」という。）（米ドルで表示）。

サブ・ファンドの投資目的は、成長が期待される日本企業の株式（以下「日本株」という。）へ主として投資を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることである。

注２ 資本

受益証券の申込み

当初発行価格は、受益証券1口当たり0.010000米ドルである。

最低申込みは1口である。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、該当する買戻請求が管理会社によって受付られた取引日現在の受益証券1口当たり純資産価格となる。管理事務代行会社は、該当する場合、買戻しを行う受益者に送金される買戻代金から第三者手数料または源泉徴収税を控除する。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配金

管理会社は、投資顧問会社と協議の上、経費控除後の利子収入、配当金またはその他の収益、売買益（評価益または未実現利益を含む。）および分配可能な元本から、2016年2月以降（または、管理会社が決定するこれより後の年および／または月以降）、毎年2月10日および8月10日（ただし、当該日が営業日でない場合には翌営業日）に分配を宣言することができる。分配は、その宣言日（同日を含む。）から5営業日以内に受益者に対して行われるものとする。

注3 重要な会計方針の要約

受託会社は、2024年4月30日終了年度の本財務書類を作成するにあたり、継続企業の前提に関する会計基準の適切性を検討した。

その結果、本財務書類は、継続企業の前提に関する会計基準で作成されている。

本財務書類は、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に認められた会計原則に従い表記されている。

以下は、本財務書類の作成にあたりファンドが従う重要な会計方針の要約である。

投資の評価

証券取引所に上場されるか、またはその他の組織化された市場で取引される投資対象は、入手可能な最終価格で評価される。

為替換算

本財務書類は、米ドルで表示される。米ドル以外の通貨で表示される銀行およびブローカー預金、投資有価証券公正価値ならびにその他の資産または負債は、報告日現在の適用ある実勢為替レートで米ドルに換算される。

2024年4月30日現在、適用ある為替レートは以下の通りである。

1 米ドル＝156.875200円

米ドル以外の通貨で表示される収益および費用は、取引日の適用ある実勢為替レートで米ドルに換算される。

実現および未実現為替損益の結果は、運用計算書に計上される。

投資有価証券の取得原価

米ドル以外の通貨で表示される投資有価証券の取得原価は、取引日の適用ある為替レートで米ドルに換算される。

為替予約契約

未決済の為替予約契約から生じる未実現評価損益は、当該日に適用ある為替予約価格に基づき、評価日に決定され、純資産計算書に計上される。為替予約契約から生じる実現損益は、運用計算書に認識される。

受取配当金

受取配当金は、支払いを受領する権利が確定した日（配当落ち日）に運用計算書に認識される。

証券の売却にかかる実現純（損）益

証券の売却にかかる実現純（損）益は、売却した証券の平均取得価額に基づき計算される。

注 4 未払費用

J P X 日経400 ジャパン・ファンド		
	注	米ドル
販売報酬	6	12,996.29
投資顧問報酬	7	11,696.70
管理報酬、保管報酬、管理事務代行報酬 および名義書換事務代行報酬	8	16,306.81
監査費用		23,808.78
受託報酬	9	8,293.50
代行協会員報酬	5	876.60
その他の報酬		8,126.73
合計		82,105.41

注 5 代行協会員報酬

代行協会員は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.05%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注 6 販売報酬

販売会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.70%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注 7 投資顧問報酬

投資顧問会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.63%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注 8 管理報酬、保管報酬、管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬

管理会社、保管会社、管理事務代行会社および名義書換事務代行会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.12%の報酬を合計で受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。また、管理会社、保管会社、管理事務代行会社および名義書換事務代行会社は、サブ・ファンドの資産の中から立替費用の払戻しを受ける権利を有する。

注9 受託報酬

受託会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.03%の報酬（ただし、サブ・ファンドに関する最低年間受託報酬を10,000米ドルとする。）を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注10 税金

ケイマン諸島には、現行法規制の下、所得税、法人税、キャピタル・ゲイン税その他の税がない。受託会社は、ファンドのために、ケイマン諸島の信託法に基づき、ケイマン諸島内閣長官から、2015年6月10日（ファンドの設立日）以降50年の間に制定される、所得もしくはキャピタル資産もしくはキャピタル・ゲインもしくは利益に課せられる税金もしくは課徴金、または資産税もしくは相続税の性質を有する何らかの税金を課す法律が、ファンドに発生した利益もしくはファンドに保有される資産に対し、または当該利益または資産に関して受託会社もしくは受益者に対し、適用されないものとする旨の約定を取得している。受益証券の発行、譲渡または買戻しに関し、ケイマン諸島におけるキャピタル・ゲイン税または印紙税は課されない。

注11 分配金

管理会社の取締役会は、サブ・ファンドについて分配金を支払うことを決議した。

分配落ち日 (月/日/年)	支払日 (月/日/年)	分配率	合計金額	通貨
08/10/2023	08/18/2023	0.0013	2,267,801.92	米ドル
02/13/2024	02/20/2024	0.0015	2,602,590.87	米ドル
			4,870,392.79	

注12 為替予約契約に係る未実現損益

取引日 (日/月/年)	決済日 (日/月/年)	通貨	売り	通貨	買い	評価額 (米ドル)	未実現評価益	取引相手方
16/04/2024	31/05/2024	日本円	(3,293,297,677.00)	米ドル	(21,442,538.13)	(21,031,672.45)	410,865.68	ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.
16/04/2024	31/05/2024	日本円	(11,603,091.00)	米ドル	(75,508.27)	(74,099.71)	1,408.56	ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.
							412,274.24	

2024年4月30日現在、当該契約に係る未実現評価益は412,274.24米ドルで、純資産計算書に開示されている。

取引日 (日/月/年)	決済日 (日/月/年)	通貨	売り	通貨	買い	評価額 (米ドル)	未実現評価損	取引相手方
16/04/2024	31/05/2024	日本円	12,104,369.00	米ドル	78,813.41	77,300.98	(1,512.43)	ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.
							(1,512.43)	

2024年4月30日現在、当該契約に係る未実現評価損は（1,512.43）米ドルで、純資産計算書に開示されている。

注13 投資有価証券に係る実現（損）益および未実現純評価（損）益の変動

2024年4月30日終了年度の実現（損）益の分析は以下の通りである。

	米ドル
投資有価証券に係る実現利益	2,912,938.36
投資有価証券に係る実現損失	(225,835.92)
投資有価証券の売却に係る実現純利益	2,687,102.44
為替予約契約に係る実現利益	8,494,276.27
為替予約契約に係る実現損失	(4,392,611.90)
為替予約契約に係る実現純利益	4,101,664.37

2024年4月30日終了年度の未実現評価（損）益の変動の分析は以下の通りである。

	2023年4月30日 (米ドル)	2024年4月30日 (米ドル)	未実現評価（損）益 の変動 2024年4月30日 (米ドル)
投資有価証券に係る未実現評価益	2,307,784.56	4,372,682.71	2,064,898.15
投資有価証券に係る未実現評価損	(776,055.77)	(400,698.52)	375,357.25
投資有価証券に係る未実現純評価（損）益	1,531,728.79	3,971,984.19	2,440,255.40
為替予約契約に係る未実現評価益	415,264.61	412,274.24	(2,990.37)
為替予約契約に係る未実現（評価損）	(1,398.43)	(1,512.43)	(114.00)
為替予約契約に係る未実現純評価（損）益	413,866.18	410,761.81	(3,104.37)

注14 関連当事者

本財務書類において開示されている受託会社、管理会社、管理事務代行会社、販売会社、代行協会および保管会社とのすべての取引および／または支払われた報酬は、ファンドおよびサブ・ファンドへのそれらの影響や支配により、関連当事者取引とみなされる。

注15 後発事象

本財務書類は、2024年10月22日に承認され、発行可能となった。当該日までに報告すべき後発事象はなかった。

(3) 投資有価証券明細表等

J P X日経400ジャパン・ファンド
投資有価証券およびその他の純資産明細表
2024年4月30日現在
(米ドルで表示)

銘柄	通貨	数量	取得価額 (注3)	時価 (注3)	純資産比率 (%)
公認の証券取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
株式					
日本					
アドバンテスト	日本円	8,300.00	180,143.87	263,507.13	1.21
カプコン	日本円	13,800.00	257,919.41	229,890.38	1.06
中外製薬	日本円	11,200.00	388,277.42	359,419.18	1.65
第一三共	日本円	10,400.00	313,165.92	354,498.14	1.63
ファーストリテイリング	日本円	1,300.00	295,266.16	343,246.59	1.58
富士電機	日本円	7,900.00	369,900.96	495,591.78	2.28
日立製作所	日本円	16,200.00	888,495.90	1,505,061.48	6.91
H O Y A	日本円	4,100.00	490,794.39	481,218.82	2.21
伊藤忠商事	日本円	10,900.00	363,514.91	494,280.18	2.27
キーエンス	日本円	2,200.00	667,617.53	982,810.66	4.52
レーザーテック	日本円	1,400.00	275,412.49	307,819.40	1.41
マクニカホールディングス	日本円	2,400.00	107,798.50	107,337.72	0.49
丸紅	日本円	35,300.00	359,866.47	633,477.58	2.91
三菱商事	日本円	32,200.00	733,581.06	740,723.79	3.40
三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本円	137,800.00	962,043.37	1,383,122.68	6.36
村田製作所	日本円	11,100.00	249,339.65	204,803.16	0.94
任天堂	日本円	8,600.00	350,854.80	421,898.13	1.94
日本瓦斯	日本円	10,600.00	179,803.05	172,978.74	0.79
日本電信電話	日本円	429,900.00	496,562.65	466,602.61	2.14
日本郵船	日本円	13,600.00	323,688.78	385,966.38	1.77
日産化学	日本円	3,900.00	131,473.94	133,878.56	0.62
野村総合研究所	日本円	9,100.00	153,627.66	221,767.86	1.02
オービック	日本円	2,300.00	400,391.74	297,575.70	1.37
リクルートホールディングス	日本円	20,000.00	622,353.95	877,196.33	4.03
ルネサスエレクトロニクス	日本円	35,400.00	466,545.41	591,293.49	2.72
ローム	日本円	8,500.00	183,708.33	123,936.39	0.57
ロート製薬	日本円	22,500.00	371,191.42	440,806.41	2.03
信越化学工業	日本円	16,000.00	390,382.30	629,873.22	2.89
塩野義製薬	日本円	6,500.00	287,442.60	304,584.88	1.40
ソシオネクスト	日本円	6,000.00	173,587.30	178,858.07	0.82
ソフトバンクグループ	日本円	3,100.00	145,744.95	155,920.95	0.72
ソニーグループ	日本円	5,400.00	411,910.65	449,013.44	2.06
三井住友フィナンシャルグループ	日本円	14,900.00	626,710.22	850,265.31	3.91
武田薬品工業	日本円	10,800.00	354,109.52	285,021.45	1.31
東京海上ホールディングス	日本円	34,800.00	599,557.04	1,103,719.38	5.07
東京エレクトロン	日本円	2,900.00	292,457.31	647,208.72	2.97
トヨタ自動車	日本円	30,000.00	477,387.09	693,546.85	3.19

銘柄	通貨	数量	取得価額 (注3)	時価 (注3)	純資産比率 (%)
公認の証券取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（つづき）					
日本（つづき）					
豊田通商	日本円	6,800.00	421,117.70	435,573.35	2.00
安川電機	日本円	5,100.00	211,035.73	213,249.45	0.98
Z O Z O	日本円	8,500.00	204,697.56	183,919.55	0.85
			15,179,479.71	19,151,463.89	88.00
投資有価証券合計			15,179,479.71	19,151,463.89	88.00
銀行およびブローカー預金				2,140,371.66	9.84
その他の純資産				470,310.62	2.16
純資産総額				21,762,146.17	100.00

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

国別投資有価証券分類表

2024年 4 月30日現在

国	純資産比率（%）
日本	88.00

IV. お知らせ

該当事項はありません。